

輸出入申告を書面で行っている皆さまへ

平成 22 年 4 月から

面倒な税額計算をしなくていいんだ！

申告書を手書きしなくていいんだ！

使って実感！ こんなに便利

税関の窓口電子申告端末から電子的に輸出入申告—

窓口電子申告



ATM、モバイルバンキングで納税もできる！

窓口電子申告ならこんなにいいこと・・・

① 税額の計算が自動的に行われます。

税関の窓口の専用端末に、税番(品目コード)や取引価格等の必要事項を入力することで、税額計算が自動的に行われます。

② 繰り返し輸出入申告をする方に便利です。

申告した情報を USB メモリ等に保存し再利用すれば、入力が簡単になります。
※USB メモリ等は各自でご用意下さい。

③ ATMやモバイルバンキング等からも納税可能です。

金融機関の窓口における現金による納税の手続きの他、税関職員から手渡される納付番号通知書をもとに、ATM、モバイルバンキングやインターネットバンキングで納税することもできます。

設置官署(問合先電話番号)

東京税関大井出張所 (通関第9部門 03-3790-6839)

横浜税関大黒埠頭出張所 (通関総括部門 045-506-8315)

名古屋税関西部出張所 (通関総括第1部門 0567-55-0396)

名古屋税関中部空港税関支署 (税関相談官 0569-38-7600)

大阪税関南港出張所 (通関第10部門 06-6614-5321)

神戸税関業務部税関相談官室 (税関相談官 078-333-3100)

神戸税関ポートアイランド出張所 (通関第8部門 078-303-3633)

門司税関福岡空港税関支署 (特別通関部門 092-477-0117)

詳細は各税関までお問合せ下さい。

